



広報 KOGA NO.30

こが
古河

目次

- 2 市政懇談会
- 5 明るい選挙推進事業
- 6 人事行政の運営等の公表
- 8 まくらが人物列伝

3

MARCH

2008

「市民の参加と協働によるまちづくり」を目指して



▲市民の皆さんとのコミュニケーションの場を大切にします

開かれた市政、市民参加の市政を目指し、市民の皆さんから市政に対する建設的なご意見、ご提言、あるいは地域に抱える問題を伺うため、今回から中学校区ごとに市政懇談会が開催されました。

懇談会には、自治会長、行政区長などが出席。まちづくりや地域の安全に関するものなど、たくさんの質問・要望などが出されました。

その中の一部を紹介します。

【問】 総和庁舎(本庁)広報広聴課
☎92-3111

三和中学校区

【下水道の実施計画と具体的な着工予定は】

Q 仁連江口第二行政区には、建売住宅ばかりですが、一部下水道の処理を持っている地区もあります。全体的にはまだまだ、そういうレベルではありません。住民の環境改善の観点から下水道に関しては、何とか環境改善という面で、お願いしたい。

A 三和地区においては、道路、そして排水あるいは下水道という問題について、共通しているわけですが、特に、この三和地区の課題として生活環境の整備が進んでいないと考えているところです。この下水道事業の整備については、平成2年度から事業に着手しており、三和地区の全体計画が970haのところ、整備率が32.8%と、大変低い状況になっております。

また、農業集落排水事業については、整備済みの地区として、大綱・米倉、恩名、大新、三和北部と現在整備中の中橋、東山田東部地区となっております。

今後の予定は、未整備地区の尾崎地区、東山田南部地区、名崎の南部地区、上片田地区の4地区があり、尾崎地区は23年度を目安に事業に着手したいと考えております。ただ、3地区の予定は具体的になっておりません。

これからの整備推進の方法ではありますが、合併処理の浄化槽による整備のあり方についても検討していかなければならないと思っております。

三和北中学校区

【道路整備】

Q 北中の通学路になっている道路で一部、砂利道が200mぐらいあります。子どもたちが自転車で通うのに、危ないということで、できればほり止めのよ

うな舗装ができれば良いと思います。

A 合併後の道路整備については、道路幅員4m以上で整備しております。

「防塵舗装だけでもやってもらえないだろうか」というようなお話がありました。4m未満の舗装について今年度から砂利道の防塵舗装で4m未満で舗装する予算を取っております。予算に限りがありますので、確実にやれるかどうかはお答えできませんが、順次やっていけると思っております。

三和東中学校区

【通学路の雑草の刈取り】

Q 名崎小学校前の名崎送信所跡地はオリックスが所有しているような話を聞いているのですが、その通学道路に面した雑草の刈り取り作業の頻度が少なく、刈っても刈り終わったところには最初刈ったところが伸びてしま

困っています。例えば、最低年3回程度、刈取りを定期的に行うよう行政指導をしていただきたい。

A KDD跡地の名崎小学校の正門から南に延びている道路際の雑草のことですが、管理会社に対しまして、この個所は通学路になっているということで、児童の安全確保や防犯の面から草刈りをするよう強く要望をしております。草刈りについては、当初管理会社では、全面的な草刈りにつきまして、2回目を11月上旬に実施の予定でしたけれども、何とか1カ月程度、前倒して刈ることができないかと交渉いたしました。10月22日から、何とか取り掛かるとの回答がございました。

通学道路際については、児童の安全確保や交通にも支障をきたす恐れがありますので、道路管理課で8月30日に第1回目を実施し、さらに10月上旬に予定をしておりますけれども、10月2日に名崎小学校の関係者で刈るということで、本当に申し訳なく思っているところです。

今後は、刈取りの回数を増やすなど、近隣の生活環境を損なうことのないように空き地の適正な管理を、土地所有者・管理者に指導してまいります。



▲貴重な意見をいただきました

総和中学校区

【市内循環バス】

Q 旧総和町において常に問われることが、合併してどんなメリットがあったのかということです。旧総和町においても循環バスは、早急に必要であります。

A 古河地区において「ぐるりん号」が運行されていることから、主に総和地区、三和地区の市民の皆様から公共交通システムの導入について、強い要望が寄せられているところです。

現在、具体的な運行方法について検討しているところですが、「ぐるりん号」のような巡回バス方式が良いのか、あるいは需要に応じて戸口から戸口まで運行するデマンド方式が良いのか、メリットやデメリット等の諸課題について整理検討を行っているところです。総和・三和地区の地域特性にふさわしい運行方法を選定し、年内を目途に試験運行の方針を定め、できる限り早期に試験運行ができるよう準備を進めているところです。

総和北中学校区

【古河駅東部土地区画整理】

Q 旧古河・総和の接点开発についての進捗状況と今後の見通しを説明願います。

A 予定でございますけれども、まず現在、造成工事を行っておりまして、日赤病院の区画整理地内への移転計画と、もう一つは、125号線から十間道路の間に保留地を集約しまして、約

8haの公共用地を確保し、そこに文化センター等の建設を核にして事業を見直していくというようなことで、現在進めております。



▲日赤病院の移転地の造成工事が進んでいます

総和南中学校区

【集会場改修工事に対する補助】

Q 現在使用している集会場は狭く老朽化も進んでおり、中も30人程度で満員になるような集会所として、町内会の総会や各種会議、区内サークル活動での利用に不便をきたしております。

今後倍ぐらいの集会場を建てようとした時に、利用できる用地、利用できる補助金があるかお尋ねします。

A 行政区の集会施設建設等に対する補助については、市内全域の自治会、行政区に統一した助成を行うため制度の見直しを現在進めており、平成20年度を目途に新しい補助制度を検討しています。

この補助制度は、集会施設の新築、増改築並びに修繕を対象にし、新設の場合や既存の施設の配置換えについても、土地購入費を含めて補助を行う方向で検討を進めています。

古河第一中学校区

【自治組織の統一化】

Q 自治組織統一化、その後どうなっていますか。

A ご質問の自治組織については、行政と市民の皆様を直接結ぶ大変大事な、そして市全体の大きな組織の問題です。非常に大事な組織ですので、この統一については、3地区からそれぞれ3人の代表の方に出させていただいて、自治組織等再編検討委員会の設置をしたところですが、古河地区では121の自治会組織、そして総和地区では34行政区、三和地区は72の行政区ということで、大変な違いがありますが、これを一つの組織にさせていただくということで今、進めていただいております。

その組織ですが、今の組織の上に20の区域に分かれて地区長を出していただいて、行政区からの調整依頼、ご要望がスムーズに行く方法が今、出されている意向です。

いつごろまでにとということですが、できれば早いうちに決定いただいて、20年度、新年度からは新しい統一された自治組織でご協力いただくのが良いのではと委員会の方には、議論をしていただいているところです。

また、逐次、決定をされたものについては、皆様方に相談し、お知らせしたいと考えております。

古河第二中学校区

【市税等の滞納整理】

Q 税源移譲、定率減税の廃止があり、急に税金が高くな

っております。

ただ心配なのは、色々な資料を見せていただいて、税金の回収率といましようか、徴収率が随分低いのではないのでしょうか。

A 市税の滞納額については、保育料、給食費、上下水道料金等合計しますと、平成18年度末で約52億2,000万円の滞納額になります。国からの税源移譲もあり、自主財源の確保は、ますます重要になってきております。

4月から収納部門の集約化を図り、新たに「滞納処分室」を設置しました。これは、滞納額削減のため、税の公平性から滞納整理をより強固に推進する必要があるためでもあります。

滞納額削減の方策としては、主に滞納整理、差押え等ですが、これまでは、不動産中心に差押えを行ってきました。10月からインターネットによる公売を実施しているところです。

また、「滞納整理強化月間」として、市長を先頭に管理職により一斉臨戸訪問を実施し、滞納額の削減に努めたところです。今後とも、市税のみならず、全ての滞納額削減のために努めてまいります。

古河第三中学校区

【中心市街地の整備】

Q 中心市街地というやはり古河駅が中心だと思いますので、古河の西口はここ10年ばかり漠然として、将来どうするのだろうと古河市民全体が考えていると思います。早く整備していた

だきたい。

A 駅前の通りですが、ここ数年大聖院線が、なかなか進まない件も含まれているのかと思います。この件については、駅前ですし古河市の「顔」であります。ただ、なかなか進まないというのが現状です。今後の展開については、もう少し時間をいただきたいと存じます。

もう一つは、まちづくり交付金で約30億円を投入する事業で、まちなか再生市民ひろばのあたりと歴史博物館周辺をどうするか、横山町をうまく連動させて来たお客さんに楽しんでいただくことができれば良いと考えます。鍛冶町の通りについても、まちづくり交付金で実施予定です。

なお、お客さんのもてなしをどうするかについては、商業の皆様にご協力いただければありがたいと考えております。

もう一つは、古河駅構内に市長自ら駅長さんをお願いして観光案内のボックスをつくりました。行政もできることは、取り組んでおりますのでご理解をいただきたいと存じます。



▲まちづくり交付金で整備される予定の鍛冶町通り

ルールを守って 明るい選挙を実現しよう!



WHAT

「明るい選挙」ってなに？

“選挙犯罪や義理人情などによるゆがんだ投票が行われることがなく、私たちの意思が政治に正しく反映される、公明で適正に行われる選挙”のことでです。

「明るい選挙」を広く世に訴え、これを進めるための全国的な運動が「明るい選挙推進運動」です。

WHEN

「明るい選挙運動」は、いつはじまったの？

選挙を明るく正しいものにしようという運動は、日本では大正12(1923)年ごろから行われていました。

現在の「明るい選挙推進運動」は、昭和27(1952)年に公正で明朗な選挙が行われることを目的として始められました。古河市では、昭和42(1967)年から本格的な取り組みが始まりました。

WHY

「明るい選挙運動」は、なぜ行われているの？

明るい選挙推進運動は、昭和26(1951)年の第2回統一地方選挙で腐敗の慣行が横行したのに続き、翌年に予想されていた衆議院議員総選挙に向けて激しい事前運動が行われたことから始まりました。しかし、その後も政治不信をもたらすような事例や選挙違反は無くなっていません。

また、国政選挙では平成4(1992)年ごろから、地方選挙では昭和54(1979)年ごろから、投票率が大きく低下しており、特に20～30歳代の投票率が低くなっています。社会の将来を担う若い世代の多くが投票に参加しないのは、民主主義の根幹にかかわる残念なことです。

そこで、明るい選挙推進運動では、皆が普段から政治と選挙に深い関心と高い意識を持ち、投票総参加ときれいな選挙が実現することを目指して活動しています。

WHO

「明るい選挙運動」は、誰が中心となって進めているの？

ボランティアで活動している「古河市明るい選挙推進協議会」の人たちです。市内には、現在67人の会員がおり、明るい選挙推進運動に取り組んでいます。

WHERE

「明るい選挙運動」って、どこでどんなことをしているの？

※代表的なものを紹介します。

【選挙のとき】

○街頭啓発……明るい選挙推進協議会会員が、駅前や商店街等で選挙啓発グッズを配布しながら、通行人に投票参加を呼び掛けます。

○呼び掛け……市公用車や広報車、ぐるりん号等で、啓発テープを拡声器から流すことによって、棄権防止を呼び掛けます。

○啓発の交渉……選挙管理委員会がコンビニエンスストアや企業・銀行等金融機関などと交渉し、投

票日を知らせるポスターや選挙啓発グッズを置かせていただいています。

【選挙がないとき】

○イベント等でPR……お祭りやイベント等に参加し、政治と選挙の大事さをPRしています。

○学校での啓発……将来の有権者である中学生に、生徒会選挙の際「投票箱」「記載台」を貸出し、「生徒会選挙」を通じて、就学時から選挙の重要性を認識してもらうとともに、実物に触れることで選挙への関心を高めています。

HOW

「明るい選挙運動」に参加するには？

あなたも、“民主主義の根幹を支えるという、世の中で最も重要で崇高な運動”のひとつである明るい選挙推進運動に参加してみませんか？ 特に、若い皆さんの積極的なご参加もお待ちしています。



▲さまざまな場所で明るい選挙を啓発（写真は、昨年の参議院議員通常選挙時に古河駅構内にて啓発活動を行った時の様子）

【問】 総和庁舎(本庁)
選挙管理委員会 ☎92-3111

人事行政の運営等の状況を公表します

【問】 職員課 ☎92-3111

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員数

(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		増減数	
	平成18年	平成19年		
一般行政部門	議会	12	9	-3
	総務	204	213	9
	税務	89	88	-1
	民生	171	169	-2
	衛生	63	70	7
	労働	0	3	3
	農林水産	38	32	-6
	商工	18	19	1
	土木	106	108	2
	小計	701	711	10
特別行政部門	教育	173	161	-12
	小計	173	161	-12
普通会計 計		874	872	-2
公営企業会計部門等	水道	38	37	-1
	下水道	48	42	-6
	その他	79	73	-6
	小計	165	152	-13
合計		1,039	1,024	-15

2. 職員の給与の状況

市職員の給与等は、人事院勧告に基づいて給与の改定を実施しています。

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等 (平成19年4月1日現在)

古河市	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44歳9カ月	352,000円	419,400円
技能労務職	50歳4カ月	299,200円	316,500円

茨城県	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳11カ月	343,272円	417,567円
技能労務職	47歳8カ月	332,052円	375,951円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額は、給料月額と月々支給される地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(2) 平成19年度の職員採用状況

職 種	採用人数(人)
一般事務	17
土木技術	1
建築技術	1
保健師	2
保育士	2
医師	1
計	24

(3) 年齢別職員構成

(平成19年4月1日現在)

年齢区分	人数(人)
20歳未満	1
20歳～23歳	12
24歳～27歳	30
28歳～31歳	63
32歳～35歳	143
36歳～39歳	154
40歳～43歳	89
44歳～47歳	79
48歳～51歳	122
52歳～55歳	191
56歳～59歳	140
60歳以上	0
計	1,024

＝人事院勧告とは＝

人事院が、国家公務員について、民間の水準に準拠した給与等の勤務条件を維持するために「勧告」の言い、公務員の労働基本権制約の代償措置として、通常毎年8月頃に行われています。

(2) 職員の初任給 (平成19年4月1日現在)

区分		古河市	茨城県
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	135,600円

(3) 職員の期末・勤勉手当 (平成19年度支給割合)

	古河市		茨城県	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.725月分	1.4月分	0.725月分
12月期	1.6月分	0.775月分	1.6月分	0.775月分
計	3.0月分	1.5月分	3.0月分	1.5月分

(4) 級別の標準的な職務内容 (平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事 技師 主事補 技師補	主事 技師	係長 主幹	課長補佐 係長 主査	課長 副参事	部長 総括参事 参事	部長

(5) 一般行政職の級別職員数 (平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職員数	31	30	332	203	83	51	0	730
構成比	4.2%	4.1%	45.5%	27.8%	11.4%	7.0%	0.0%	100.0%

(6) 特別職の報酬等

区分		旧給料月額等 (平成19年4月30日まで)	新給料月額等 (平成19年5月1日施行)	区分	支給割合
給料	市長	900,000円	970,000円	期末手当	平成19年 6月期：1.6月分 12月期：1.75月分 計：3.35月分
	副市長	700,000円	770,000円		
	教育長	650,000円	670,000円		
報酬	議長	450,000円	500,000円		※下記表のとおり、給料および報酬額から減額した額を算出基礎額として、上記支給割合を乗じて期末手当が支給されます。
	副議長	410,000円	450,000円		
	議員	旧古河 380,000円 旧総和・三和 335,000円	400,000円		

※上記の給料および報酬額から下記表のとおり、減額しています。

区分		平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月～12月	平成20年1月～
給料	市長	450,000円 (50%カット)	485,000円 (50%カット)	679,000円 (30%カット)	679,000円 (30%カット)
	副市長	350,000円 (50%カット)	385,000円 (50%カット)	670,000円 (13%カット)	670,000円 (13%カット)
	教育長	618,000円 (5%カット)	624,000円 (7%カット)	624,000円 (7%カット)	624,000円 (7%カット)
報酬	議長	450,000円	500,000円	500,000円	475,000円 (5%カット)
	副議長	410,000円	450,000円	450,000円	427,000円 (5%カット)
	議員	旧古河 380,000円 旧総和・三和 335,000円	400,000円	400,000円	380,000円 (5%カット)

まくらが人物列伝

第7回

河鍋暁斎

(1831~1889)



▲河鍋暁斎筆「達磨と美女」

幕末・明治の激動期に生き、その卓越した技量で一世を風靡した古河生まれの天才絵師。今月は河鍋暁斎を紹介しします。

古河から江戸へ

暁斎は、天保2(1831)年下総国古河・石町(現・中央町二丁目)の米穀商亀屋に生まれました。父の記右衛門は、古河藩士河鍋喜太夫信正の養子となりますが、翌年、幕府定火消同心甲斐氏の跡を継ぎ、家族をともなって江戸へ移りました。

天保4(1833)年3歳のときに蛙を初めて写生したという早熟の暁斎は、7歳で浮世絵師・歌川国芳に入門し浮世絵を学びます。

その後、10歳で駿河台狩野家の前村洞和・狩野洞白陳信に師事

し狩野派の画法を習得、19歳という異例の若さで修行を終え、「洞郁陳之」の号を授かりました。

筆禍事件—「狂斎」から「暁斎」へ

しかし、師の洞白が亡くなると狩野派と疎遠になります。画家として独立し、父の希望で河鍋姓を継いで間もない安政5(1858)年ごろ、「狂斎」と号して、世相を鋭く批判した戯画や狂画を描くようになりました。

有名な酒好きで、それにまつわる逸話も多い暁斎ですが、明治3(1870)年上野不忍弁財天境内で開かれた書画会でのこと。酒に酔って描いた風刺戯画が問題となり、投獄されるという事件が起こります。翌年答五十の刑を受けて放免されますが、改悛の念から

か、この事件以降、号の一字を「狂」から「暁」に改めました。

大家として精力的に活躍

暁斎は、伝統的絵画から浮世絵、戯画、狂画、版画や版本・教科書・新聞の挿絵など、実に多岐にわたる分野の絵画を手がけ、また、国内外の多くの美術展に出品する当代一の人気絵師でした。

そして明治14(1881)年の第二回内国勸業博覧会に「枯木寒鴉図」を出品して妙技二等賞(最高賞)を受賞。これを菓子商・榮太樓の主人が百円の高値で買い上げて評判となり、名実ともに大家としての地位を確立します。明治21(1888)年には岡倉天心とフェノロサが暁斎宅を訪ね、美術学校教授を依頼していますが、惜しくも明治22(1889)年胃癌のため59歳でこの世を去りました。

海外での高い評価

暁斎はお雇い外国人をはじめ、多くの外国人との交流がありました。特に鹿鳴館の設計者として有名な英国人建築家ジョサイア・コンドルは、「暁英」という号を持つ暁斎の弟子でもありました。明治44(1911)年、コンドルは日本画の研究書『河鍋暁斎一本画と画稿』(邦題)を出版、その画法の詳細を紹介しています。彼らに日本の代表的画家と賞賛された暁斎は、海外で広く知られるようになり、現在、数多くの暁斎作品が、大英博物館など欧米各地の博物館・美術館に収蔵され、高い評価を保ち続けています。

(古河歴史博物館学芸員 倉井直子)

市民公開講座「メタボリックシンドロームとは？」

1月20日、古河市と古河市医師会共催による市民公開講座が、生涯学習センター総和「とねミドリ館」で開催されました。古河赤十字病院浅野院長による基調講演に始まり、古河市医師会の4人の先生によるパネルディスカッションが行われました。

講演やパネルディスカッションでは、生活習慣病の予防と対策についての話や、病院・診療所との連携「かかりつけ医」を持つ重要性などの話があり、非常に興味深い内容で、参加した約350人の市民は熱心に聞き入っていました。



▲とても分かりやすい講演をしてくれた浅野先生(左)と総合司会の遠藤文子先生

レジ袋削減を目指し「エコバッグ」

「古河エコバッグイラストコンテスト」が市内小中学生を対象に行われました。実施したのは、市内で環境保全活動を繰り広げる市民団体「古河グリーン経済推進会議」。小中学生の視点から描かれた2,500点近いイラストが三和庁舎に掲示され、来庁した市民の皆さんは、あらためてレジ袋削減に向けたエコバッグ持参の大切さを実感しました。

なお、最優秀賞には、古河第二中学校2年生の平河明日香さんの作品が選ばれました。



▲小中学生の環境問題に関する意識の高さがイラストから伝わりました

古河の特産物「フナの甘露煮」児童にプレゼント

2月7日の「フナの日」。この日、古河の特産品「フナの甘露煮」が、古河鮎甘露煮組合から、市内23小学校6年生全員(1,421人)にプレゼントされました。

フナの甘露煮の歴史は江戸時代に始まり、当時の古河宿では近くで獲れたフナを煮て旅人をもてなしたといわれています。

プレゼントは、昨年まで古河地区だけでしたが、今回市内全地域に広げられました。初めてフナの甘露煮を食べた子どもたちが多く、「甘くておいしかった」と古河の味を堪能していました。



▲甘くて丸ごと食べられる「鮎の甘露煮」を味わう子どもたち(釈迦小学校)

手をつなぐ子らの作品展

古河市教育研究会主催の「手をつなぐ子らの作品展」が各地区ごとに開かれました。

古河地区は2月1日・2日に古河福祉の森会館で、総和地区・三和地区は2月8日・9日に中央公民館、三和公民館でそれぞれ開かれ、夢や希望がいっぱい詰まった作品が展示されました。

作品は、特別支援教育を受ける市内の小中学生が日ごろの学校生活の中で作成した習字・絵画・工作・手芸品など300点。松ぼっくりと紙コップで作ったけん玉やハート型の目をしたかわいらしい鬼のお面など、個性豊かで魅力的な作品がたくさん展示されていました。



▲作品を見にたくさんの人が訪れました(中央公民館)

地域づくり団体茨城大会(古河分科会)

2月1日～2日にかけて、「第25回地域づくり団体全国研修交流会茨城大会古河分科会」がネーブルパーク平成館で行われました。

全国から地域づくりに関心がある人が茨城に集い、水戸市での全体会終了後各分科会に分かれ古河市三和コミュニティ推進協議会が「365日型まちづくり」として古河分科会を開催しました。そば打ち体験やお囃子演奏、歓迎交流会、夜なべ談義などコミュニティ活動の紹介や意見交換、茨城大学の長谷川幸介先生による「近未来に求められる地域活動」の基調講演が行われました。



▲軽妙な語り口とわかりやすさで会場は盛り上がりました(長谷川幸介先生の講演)

スポーツ講演会 ～夢をかなえるために～

2月16日、古河ゴルフリンクスアリーナで、「スポーツ講演会」が開催されました。講師の京谷和幸氏は、サッカーJリーグの選手としてデビューした直後に交通事故にあい、車椅子生活を余儀なくされました。

しかし、スポーツを続けたいという思いから、車いすバスケットボールをはじめ、ついには日本代表としてパラリンピックに2度出場。夢に向かって突き進んだその体験談をもとに「夢・出会い・感謝、この3つを大切にしてください。」と会場にメッセージを送りました。



▲「夢を持つてる人はいますか。」参加者に語りかける京谷選手

ボウリングで “愛のチャリティー”

2月17日、下総ゴールドレーンで総和体育協会主催の「古河市チャリティーボウリング総和大会」が開催されました。

この大会は、多くの市民にスポーツ・レクリエーションの楽しさを広げようと、下総ゴールドレーンなどの協力で毎年行われていて、今年で22回目。今年も市内全域から団体戦に25チーム、個人戦に100人が参加し、熱戦を繰り広げました。

なお、大会終了後には大会参加費の一部と会場内で集めた募金11万3,598円が、古河市社会福祉協議会へ寄付されました。



▲今年も多くの人が参加してくれました

みんなでジャンプ！ 古河市民なわとび大会

2月9日、三和健康ふれあいスポーツセンターで「古河市民なわとび大会」が開かれ、市内の小学生など約900人が参加しました。

90秒間の跳躍回数を競うチームジャンプでは、200回を記録した「駒小イエロー元気ッズ」(駒込小)が優勝。どのチームも一丸となって戦いました。



▲みんなで声を掛け合い、心をつなげて跳ぶチームジャンプ(駒小イエロー元気ッズ)



▲うしろとび、2重とび(1年生はまえとび)の回数を競う個人種目

元県議会議長 故青木來三郎殿 市民葬

昨年12月30日に86歳で亡くなった元県議会議長で古河市市民栄誉賞受賞者の青木來三郎氏の市民葬が1月25日、生涯学習センター総和「とねミドリ館」で行われました。遺族や市民、議会関係者ら約千人が参列。青木氏の在りし日をしのびました。

胡蝶蘭や百合などで飾られた壇上の遺影を前に、葬儀委員長の白戸市長が「先生は温厚篤実、品行方正、高潔、勤勉実直なお人柄でした。先生のご偉業を受け継ぎ、新生古河市の発展にまい進していきます」と式辞を述べました。その後を受けて、自民党県連の山口武平会長ら関係者が追悼の辞を読み上げ、JR古河駅の高架化や古河三高の開校など、故人の功績をたたえました。橋本県知事は「政治に生涯をささげてこられたご遺志を受け継ぐ」と誓い、永岡桂子衆議院議員は「こんなに早く、永遠のお別れになろうとは思いませんでした」と涙ぐまれました。

葬送の曲が流れる中、市民らが遺影に献花し、最後のお別れをしました。



▲多くの市民の方々にご参列いただきました

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

～ゼロ予算事業～

今月は市議会が開かれます。この時期、議案は新年度の各会計予算が中心となります。

今回の予算編成は例年に増して大変厳しいものとなりました。市町が合併し人件費をはじめとする内部管理費の削減や節約に努めてきても、なお財政が厳しいのが現状です。

この傾向は全国的なもので、結果として、三位一体改革が地方財政にとって厳しい内容であったことを物語っています。

しかし、だからと言って嘆いてばかりはいられません。日々行政は動いており、サービス向上へのひたむきな取り組みは行政の使命でもあります。

さて、最近「ゼロ予算事業」という予算を伴わない事業が全国の地方自治体で取り生まれ、その実績が強調されています。厳しい財政状況の中、お金をかけなくても知恵を出し、創意工夫やマンパワー等により市民サービスの向上を図れる事業はあるという、若干の自己PRも含めて、その実績が強調されている訳です。

本市でも新年度から「古河市版ゼロ予算事業」に取り組みますが、事業内容については、後ほど広報紙等でお知らせしていきたいと思っています。

ところで、ゼロ予算事業には財政面のほか、2つの大きなメリットがあります。

1つ目は「職員の意識改革」です。とかく役所は予算主義になりがちです。そこで、予算が無いから出来ないという職員の意識を変え、まず知恵を出し工夫をすることから仕事を始めるという、仕事の仕方を変えていく良い機会にしたいと思います。

2つ目は「資源の有効活用」です。知恵を絞るということは、当然本市が有している有形無形の資源、つまり、人や蓄積したノウハウ、施設、産業、歴史文化、ネットワークなどに目が向きます。また、仕事の企画や実施を通じた資源の再発見・再評価は、まちづくりのポテンシャルを高めていくことにもつながると思います。

「予算ありき」から「創意と工夫ありき」への転換。厳しい財政状況は、職員の仕事の仕方そのものを本来の姿に戻してくれる良い面もあるようです。



My Hobby

キラキラした毎日を過ごすために

今泉 陽子さん(幸町)



▲ヨガをしながら自分を見つめ直すことができ、日ごろのゴタゴタを忘れ、落ち着いた時間を過ごすことができます

体のゆがみが取れる、肩こりや腰痛が軽くなる、リラックスできよく眠れるようになるといわれる「ヨガ」が今、話題になっています。今回はヨガの中で、ダイエットや体を引き締めるのに効果的な「パワーヨガ」を楽しんでいる今泉さんにお話を伺いました。

自然と体が楽に

今泉さんが「パワーヨガ」に興味をもつようになったのは約2年前。知人に進められたのがきっかけです。「当時、体調がすぐれなかったのですが、パワーヨガを始めてから、自然と体が楽になり、肩こり・頭痛・生理痛などが和らぐようになったんで

パークライフ 《わたしたちのふるさとづくり(古河総合公園)》

もりもりクラブとは、公方様の森とおつきあいを通じて、参加する人自らが、古河総合公園の魅力を発見して、楽しむ力を育てていくことを目指した仲間のクラブです。昨年4月に活動がスタート。植物観察、植生調査、秋の夜の虫の音鑑賞、雑木林の管理など毎月1回活動しています。

総合公園とおつきあいを始めて一年、参加者の皆さんと公園の魅力について語り合ってみました。「ここに古河公方の館があって、お姫様がいたんだなあって想像する。その場所が今は公園になっている。そして、ここに今、自分がいるってなんか不思議……」(地域の歴史の積み重ねの延長線上にいる自分を実感できる場所)、「嫌なことがあった時、公園に来てホッとできるんです」(本来の自分を取り戻すことのできる場所)、「知り合いを連れてきたら、昔の記憶がよみがえってくるって、すご

く喜んでいて。普段は無口な人なのにすごくしゃべるようになった。公園ひとつでその人の人生が変わる。」(人と人との交流を呼び起こす場所)

今回、参加者が感じ取った古河総合公園の魅力は、ふるさととしての古河総合公園といえるのではないのでしょうか。



▲下草刈り、野草の復元を祈りつつ

総合公園は、古河の生い立ちが刻み込まれた場所です。公園でのさまざまな市民活動は、人と場所との絆の回復を促します。みなさんも、ふるさとづくりに参加しませんか。もりもりクラブは、いつでも、仲間を募集しています。

【問】古河総合公園管理棟 パークマスター

☎47-1129 ☎48-5685

Eメール sougou-park@koga-kousya.or.jp

すよ。」それからというもの「パワーヨガ」の魅力にひかれ、体調が少しずつ良くなっています。

すべてがまっすぐに

そもそもヨガとは、古代インド語に由来する言葉。その意味は「乱れた心を一点に結びつける」精神を集中させることで究極のやすらぎを創り出す、といわれているようです。「ヨガを生活に取り入れてからは、家族から体がしまってきたと言われ、自分でも体重はあまり変わらないのに肩周りが少しすっきりし、以前ほど体が重いという感じが少ない気がします。」さらに、「ヨガを習っている時間だけでなく、ふだん歩いているときの姿勢など、脊椎を意識することが多くなり、常に姿勢には気をつけるようにしています。姿勢を正しくしていると、なんとなく考え方も素直に真っすぐ考えられるようになってるのは気のせいでしょうか……」とシャンとした姿勢で話す今泉さん。

▶音楽を聴きながらやるので、リラックスできますよ



いい仲間と共に

私の一番の効能は、ヨガの仲間ができたこと。「ヨガ教室の仲間とは週に1度顔を合わせる程度ですが、お互いに同じ習い事をしている仲間として、なんとなく体具合の相談ができたり、一人風邪を引いている人がいれば、先生と一緒に風邪に効くツボを押ししたりしてます。今までの習い事とはまた違った、温かく思いやりのあるコミュニケーションに毎週気持ちホッとします。ぜひ、皆さんも一緒に「ヨガ」を始めてみませんか？」

文化財の窓 雪の中の防火訓練

去る1月23日は、関東地方に雪が降り寒い1日でした。この日、古河総合公園内にある民家園で防火訓練を実施しました。

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。昭和24(1949)年1月26日に世界最古の木造建築物である法隆寺金堂が火災により焼損し、壁面に描かれていた貴重な障壁画の大半が失われたのをきっかけに、昭和30年に1月26日が「文化財防火デー」と定められてから今年で54回目を数えます。この「文化財防火デー」に合わせて、文化財を火災・震災その他の災害から守るために、全国各地で防火訓練など文化財防火運動が展開されました。

古河市でも毎年1月26日の当日かその前後の日に民家園で防火訓練を実施しています。今年も1月23日に実施しました。あいにく雪が降るという天気でしたが、災害は天気に関係なく起きますので、訓練を決行しました。防火協力者6人の方に集まっていただき、火災が発生したという想定のもとに、放水銃で古民家に向かって放水しました。現在民家園には旧飛田家住宅と旧



▲旧飛田家住宅に放水

中山家住宅の2棟の茅葺屋根の古民家が移築復元され公開されています。

旧飛田家住宅は国指定重要文化財で、もと茨城県久慈郡金砂郷村(現在常陸太田市)から昭和50年に移築したもので、建築年代は18世紀前半と推定され、北関東から東北地方によくみられる曲屋という特色のある建造物です。

旧中山家住宅は茨城県指定文化財で、もと茨城県岩井市(現在坂東市)から移築したもので、猿島地方によくみられる直屋という造り方で、大型農家の典型的なものです。建築年代は不明ですが、床板裏面に延宝2(1674)年の墨書がみられたということです。

これらの貴重な文化財を火災から守るために、2本の避雷針と4基の放水銃を設置し、消防設備を整えています。また近所にお住まいの6人の方に防火協力者として、万が一の場合、直ちに駆けつけて防火に務めていただくようお願いしています。

(文化課文化財保護係)

まちを歩こう ～桃咲くまちとお雛さまと～

古河歴史博物館向かいにある鷹見泉石記念館と、文学館の別館永井路子旧宅では、古河歴史博物館収蔵品によるお雛さまを飾っています。

鷹見泉石記念館のお雛さまは、かつて製糸工場をしていた家のもので、およそ75年前の御殿飾りです。永井路子旧宅で飾っているお雛さまは、鍛冶町の商家に伝わったものです。

3月は桃咲く古河のまちを歩いて、お雛さまをぜひ、ご覧ください！

会場 鷹見泉石記念館・永井路子旧宅

会期 4月13日(日)まで ※月曜休館・ただし桃まつり期間中(3月20日～4月5日)は無休。

入館無料

《3月の展示ごあんない》

○古河歴史博物館「花 ～収蔵品展～」5月6日(火)まで

収蔵品のなかから、花をテーマにさまざまな文物を紹介。

入館料 一般400円、小中高生100円

○篆刻美術館「中国古代瓦當展」4月23日(水)まで

中国の戦国時代から漢代に用いられた丸瓦「瓦當」。これに刻された文字を、雞肋廬コレクションから、実物と拓本およそ80点を展示。

入館料 一般400円、小中高生50円

○古河街角美術館「宮本理三郎展」

3月8日(土)～5月6日(火)

彫刻家宮本理三郎(1904-1998)の作品を紹介します。内容は(P.16)「古河風土記」をご参照ください。

入館料 無料

○古河文学館「永井路子『茜さす』の世界」

4月24日(木)まで

歴史小説家永井路子氏の作品『茜さす』の世界を、肉筆資料や挿絵原画等を中心に紹介。

入館料 一般200円、小中高生50円



図書館おすすめの図書

◇一般書

・江戸っ子の教訓

桂 小金治 著



目上の人のは話は心で聞け。人に負けるより自分に負けるな。全国から落語や講演会で引っ張り風の81歳現役スーパー噺家、桂小金治が、江戸っ子が大切にしたい「粋」「品格」「道徳」を説く。

出版社…幻冬舎 分類…159カ

◇青少年図書

・リバウンド

エリック・ウォルターズ 作 小梨 直 訳



大事なのは、シュートして得点をかせることだけじゃない。「失敗したシュートを次にどうやって決めるか」カナダのとある町に住むショーンと、車いすに乗った転校生デービッド。バスケットボールが好きな2人の物語。

出版社…福音館書店 分類…Y933ウ
(三和図書館)

健康情報局

『予防接種』忘れていませんか？

子どもは成長するまでにたくさんの病気にかかります。しかし、大人のように病気に対する抵抗力が高くないので、重い症状が表われたり、後遺症が心配されたりするものもあります。子どもの健康を守るため、きちんと予防接種を受けましょう。

予防接種の効果

【感染予防】

免疫をつけると病気にかからない。

【発病の防止】

感染しても症状が出ない。

【症状の軽減】

感染し発病しても軽い症状で済む。

【病気のまん延防止】

感染症の広がりを防ぐ。

予防接種の種類

予防接種には定期的予防接種と任意の予防接種があります。定期的予防接種(BCG、ポリオ、三種混合《百日咳・ジフテリア・破傷風》、麻疹・風疹)は予防接種法によって種類と対象者が定められています。標準的な予防接種期間は、病気にかかりやすい時期と安全性を考慮したうえで定められていますので、できるだけその期間に受けましょう。

入学の準備に麻疹・風疹・ワクチン接種を

平成12年4月2日以降生まれの人から、1期(1～2歳未満)で麻疹・風疹の予防接種を受けていても、2期(5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間)の接種が必要です。卒園・入学の準備で忙しい時期とは思いますが、必ず2期の接種を受けましょう。また、平成7年4月2日～平成12年4月1日生まれの人は中学一年生、平成2年4月2日～平成7年4月1日生まれの人は高校一年生で追加接種の対象となります。

予防接種を受ける前の注意

予防接種は体調の良い時に受けることが大切です。日ごろからお子さんの体質、体調など健康状態によく気を配ってください。

古河市では母子健康手帳交付時に予防接種手帳を配布しています。それぞれの予防接種の目的や予防する病気、副反応のことなどが詳しく説明されています。予防接種を受ける前によく読んで、正しい知識を持ち、理解したうえで、受けるようにしましょう。

(健康推進課)



表紙写真

昭和51年(1976年)より開催されている「古河桃まつり」は、古河を代表するまつりのひとつです。古河総合公園に約2000本の花桃が美しく咲きそろうなか、野点茶会、野外音楽会、郷土物産品の即売会などが催され、期間中(3月20日～4月5日)は、桃むすめが会場を案内し、市内のみならず県内外から多くの人出でにぎわいます。ぜひ、ご来場ください。(写真は昨年の古河桃まつり)

寄付

古河ライオンズクラブ(相良利夫会長)より、古河ライオンズクラブ結成40周年記念事業の一環として、古河第四小学校、古河第二・第三中学校にAED(自動体外式除細動器)各1台の寄付。

人口と世帯

(2月1日現在 住民基本台帳から)
総人口 145,966人(-37)
男 73,213人
女 72,753人
世帯数 52,883世帯(+22)
()内は前月比

かぶのそぼろあんかけ <メタボリックシンドローム予防>



エネルギー=96kcal、たんぱく質=6.4g、
脂質=2.2g、塩分=0.8g

材料(6人分)
かぶ9個(900g)、
かぶの葉60g、
鶏ひき肉150g、
しょうが汁小さじ3、材料A(だし1050cc、薄口しょうゆ大さじ1.5、酒大さじ3、みりん大さじ

3)、材料B(片栗粉小さじ1.5、水小さじ1.5)

作り方

- ①かぶは茎を1cmほど残して切り、皮をむいて半割りにし、葉は刻む。
- ②鍋に材料Aを煮立て、かぶを入れてやわらかくなるまで煮、鶏ひき肉、しょうが汁を加えてひと煮立ちさせてアクを除き、かぶの葉を加える。
- ③かぶを取り出して器に盛り、残りの煮汁を煮立て、混ぜ合わせた材料Bを加えてとろみをつけ、かぶにかける。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

パパとママの♡宝もの♡

江尻彩愛ちゃん・彩斗くん
(4歳3カ月・3歳・大山)



毎日ケンカばかりしていますが、本当はとっても優しい2人です。彩愛は、4月から幼稚園がんばろうね! 「ありがとう」と「ごめんさい」が素直に言える心の優しい人になってください。大好きだよ♡

(父: 茂さん・母: 三千代さん)

古河風土記

宮本理三郎展

小さな生命を刻む

泰山木の葉のうえに佇む一匹の赤蛙。精巧に刻まれたその姿は、小さいながらも確かな生命の輝きをはなち、次の瞬間にはびよんと跳びはねるかと思わせる躍動感に満ちています。手元に置いて眺めていたくなるような、親密であたたかい雰囲気をもつ本作品は、特に身近な小動物の世界に取材した木彫作品で高く評価されている彫刻家、宮本理三郎氏(1904〜1998)の手によるものです。



▲宮本理三郎「赤蛙」

庭で朝露の中に跳んだ赤蛙を見て、その美しさに心を打たれます。捕まえたその蛙の姿を夢中で木に刻んだ会心作が師匠の琴線に触れ、昭和4(1929)年第14回日本美術院試作展に出品、見事に初入選を果たします。「ものが見えてきたね」という師の言葉どおり、これが自己の芸術の出発点となったのです。

その後昭和8(1933)年第20回日本美術院展に入選。翌年の第21回院展には3点の作品が入選し、院友に推挙されます。以後昭和18(1943)年まで毎年院展に出品し、戦後は東京を中心に全国で多数の個展を開催するなど、無所属の個展作家として活躍しました。

古河市には昭和45(1970)年に移住し、昭和56(1981)年からは市内東山田を終の棲家として制作に励みました。本展覧会では、氏が生涯愛情をもって彫り続けた蛙をはじめ、鳥や虫などの細やかな生動を表した作品、また肖像彫刻や神仏像、制作の一端をかいま見ることのできる素描などの絵画をあわせて紹介します。(古河街角美術館・春の企画展「宮本理三郎展」は3月8日〜5月6日)

宮本氏は大分県南海部郡名護屋村字葛原(現・佐伯市蒲江)生まれ。彫り物師を志し、大正13(1924)年京都の三谷光月氏に師事します。しかし、まもなく病で師匠を失い、大正14(1925)年上京して木彫刻の大家・佐藤朝山氏に入門、内弟子として木彫を学ぶこととなりました。修行は大変厳しいものだったようです。目で見ただけをかたち通りに彫りあげても「ものが見えていない」といわれ、その心眼を問われる抽象的で突き放した教えに悩み苦しんだと、後年、宮本氏は語っています。そんなある日、氏は

古河歴史博物館学芸員 倉井直子

平成20年3月1日発行
●発行所/〒3061029 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 ☎0280(92)3111
●編集所/広報広聴課 ●ホームページ/ <http://www.city.futaba.lg.jp>